

富山市教育委員会会議録

令和3年7月定例会

1 日 時 令和3年7月26日(月曜日)

午後 1時30分 開会

午後 3時30分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 大会議室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	金 山 靖
事務局理事(学校再編担当)	舟 崎 文 彦
事務局次長(総務・社会教育担当)	山 本 貴 俊
事務局次長(学校教育担当)	大久保 秀 俊
教育総務課長	石 黒 健 一
学校再編推進課長	関 谷 雄 一
学校施設課長	井 上 剛 秀
学校教育課長	竹 脇 孝 志
学校保健課長	宮 前 仁
生涯学習課長	高 橋 祐 子
教育センター所長	川 端 紀代美
市民学習センター次長	島 崎 幸 仁
民俗民芸村管理センター村長	澤 昌 芳
図書館長	高 嶋 善 秀
郷土博物館長	坂 森 幹 浩
ガラス美術館次長	豊 島 栄 治

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	大 島 聡
教育総務課長代理(管理係長)	余 川 毅

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第33号 教育委員会事務管理執行状況点検評価報告書(案)について

(2) 報告事項

報告事項19 教職員を対象とした新型コロナワクチンの接種について

報告事項20 市立小・中学校再編計画の考え方について

報告事項21 学校選択制について

報告事項22 旧米田家住宅の寄附について

(3) その他

その他14 「富山ガラス大賞展2021」表彰式等について

その他15 展示計画の変更(特別展の変更)について

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 6月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。

[各委員] (意見なし)

[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 報告事項20は、公開することにより今後の事業の執行に支障をきたすおそれがあるため案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、報告事項20については非公開とし、その他15の後に行うこととする。

【議案第33号】

- [教育長] 議案第33号について事務局から説明を求める。
- [教育総務課長外] (議案第33号 概要及び基本施策1から2について説明)
- [尾畑委員] 23ページの不登校児童の支援事業について。自然体験が極めて有効であるということだが、参加人数はのべ30人と記載されている。実質的な参加人数を教えてください。
- [大久保事務局次長] この制度自身は年度当初から実施しているわけではなく、去年から試行的に取り組んでいるもの。このコロナ禍で、不登校の児童生徒たちが大きく増えてきている。そこで、年度の途中ではあったが、こどもの村の利用者が少なかったこともあり、こどもの村を利用して自然体験を試みようとしたもの。参加人数は、のべ30人ということで、何度も来ている子もいるが1回のみ参加の子もいる。
- [尾畑委員] どのくらい的人数が来たのか、具体的な数字を教えてください。
- [教育センター所長] 9月から始めている事業だが、不登校児童生徒は総数500人を超える中で、参加者はのべ30人。昨年度は、実質21名の小学生が参加している。中学校にも呼びかけたが、小学生の参加のみであった。
- [尾畑委員] もう少し続けてみて、今後どうなるか様子を見ているというところなのか。データの的には、この体験に参加したことで学校に行けるようになったというような成果はあるのか。
- [学校教育課長] 学校の復帰というのはもちろんだが、不登校で家にこもりがちな子が、まずは外に出てきて、自然体験をして、心を育んでいく。そういったことを目的としてやっている。先ほども申したとおり、少しでも広がればいいなと思っている。
- [尾畑委員] 去年も参加し、外に全く出られなかった子が、1日2日外に出られ

るようになったということが実際見えれば、成果があったということになるのではないか。

[教育センター所長]

今年度は5月から、実質3回実施してきている。参加が天候に左右される体験活動ということもあり、昨年度からのリピーターは1名で、参加がのべ7名である。そのうち、今年度3回実施した中でのリピーターが3名。新しい参加者が4名となっている。課題としても書いたが、これから、周知の仕方を工夫しながら呼びかけていきたいと思っている。保護者も含めて参加される方が多いが、参加される子どもたちや保護者の様子を見てみると、少し閉じこもっている子どもたちが、外へ出て活動していくことで、保護者同士や子ども同士のネットワークもできており、かけがえのない時間となっていることを感じている。

[教育長]

23ページの中ほどにある「学校に行きづらいと感じている子どもたちをサポートしたい」ということで、不登校のお子さんをお持ちの保護者、もしくは知り合いの方でもいいが、大人の方が集まって、富山市の様々な施策、施設等についての情報交換、情報共有する時間を持っている。そこには、スクールカウンセラーも派遣できる。こうした繋がりを作ることによって、その中で、自然体験という情報も共有しながら、少しずつこういった活動の周知をしていきたい。ただ、山田村が遠いので、保護者の方の送り迎えということがネックになっていることもあるかと思うが、先ほど説明があったように、引きこもりがちな子どもたちが少しでも外に出て、自然体験しながら活動できる機会を作ってあげたい。また、その活動の中では大人は指示をしないことにしている。それによって、子どもたちが自己決定して、自分たちで活動していくという経験をたくさん積ませてあげたいと思っている。さらに充実させていきたい。

[尾畑委員]

不登校の子どもたちのために、さらに力を入れて、試行錯誤しながら、よりよいものにしていてもらいたい。

[高田委員]

同じく23ページの、校内適応指導教室を令和2年度は6校に設置したということだが、令和3年度はここからさらに他の学校にも広げていくという計画はあるのか。

[学校教育課長]

令和3年度においても、こちらに記載している6校で運用している。校内適応指導教室については、「家から学校へ」というよりは、「学校の中で教室に入れたい」といった子どもたちに、主に学習活動を中心として、教室の方へモチベーションを向かせるという

ような方向で支援していくことがメインとなっている。

[高田委員]

この6校に設置した理由はあるのか。

[学校教育課長]

基本的にはこれまでの経緯等で、不登校の発生率が高いということが基準になっている。また、問題行動の報告が上がっているということも一つの判断材料になっている。

[若林委員]

17ページの、情報モラル教育の推進についてだが、どうして対象が小学校5年生なのか。あと、スマートフォンの所持の割合が5年生はどのくらいなのか教えてほしい。フィルタリングをどのくらい設定したかという数字は書いてあるが、どのくらいの生徒が持っているのかについては特に記載がないようなので、所有割合の母数が知りたい。

[教育センター所長]

なぜ小学校5年生なのかという問いについてだが、小学校高学年になると、携帯電話の所持率は上がってきているという実態から、情報モラル講座を小学校5年生を対象としたということもある。実はこの講座の始まりは中学校1年生を対象としていた。調査等で、小学校高学年から携帯の所持率が少しずつ上がってきているという状況を踏まえて、情報モラル小5講座と情報モラル中1講座を同時で行ってきていた。小学校5年生から全員が必ずこの講座を受けて中学校へ進み、中学校3年生まで全員がこの情報モラル講座を受けた状態でICT教育に関わっていけるよう、小学校5年生も対象とすることにしたという経緯がある。所持率については、現在数字を手元に持っていないため、後日回答したいと思う。

[若林委員]

講座の受講時期が、小学校5年生が適当なのかということがわからない。もしかしたら、もう少し若い方がいいのかもしれない。その根拠が示されていなかった。あと、実際どのくらいの割合でスマートフォンを持っているのかは調査した方がいいのではないか。どこの年齢で急激に増えているのかということがわかれば、本当はその手前の年齢で教育した方がいいと思う。その増加の傾向もぜひ知りたい。所持率については、後でご報告していただきたい。

[大久保事務局次長]

親がどのタイミングで子どもに携帯を持たせるかということについて、かつては、中学校を卒業した時に持たせる家庭が多かった。ところが、携帯電話の普及により、中学校1年生の時に親が持たせるという家庭が増えてきた。そこで、持たせ始めの時に、使い方をしっかり指導しようということで、中学校1年生でこの講座をスタートした。ところが、もっと低年齢化し、さらに1人1台端末が

普及するということで小学校5年生も対象にした。今後の推移をみながら、例えば小学校3年生が適当なのかもしれないし、入学と同時にこういう指導をしなければならぬ時もあるのかなと思っている。ただ、現段階では小学校5年生ということで考えている。ぜひ状態の変化を素早く捉えていただき、対応してほしい。

[若林委員]

[教育センター所長]

今手元にある資料を見つけたので報告する。今、子どもたちに行っている調査は、どのようなICT機器を使っているかということと、携帯電話を持っているかという調査である。全体的にみると、携帯電話を持っているのは20%を切っているが、どのような機器を使ってSNS等を活用しているかという調査においては、小学校5年生から家の人のスマートフォンを借りて使ったり、パソコンでインターネットをしたり、タブレットを持っていたり、携帯ゲーム機を持っていたり等、小学校5年生から機器の使用が増えているということが、令和元年度時点の調査結果である。ただ、昨年度からは、低年齢化を感じており、昨年度の調査結果を見ると、小学校3年生、小学校4年生からもゲーム機を使うことが増えてきている。携帯ゲーム機の中ではSNSで情報交換することもあるため、情報モラル講座の課題として、1人1台端末に備え、低学年でも教育をしていかなければならないということを感じている。そのため、学級担任や教職員が情報モラル講座を行えるような教職員研修を重ねていかなければならないと思う。

[学校教育課長外]

(議案第33号 基本施策3から5について説明)

[藤井委員]

1人1台端末の普及や携帯電話等の機器の使用の普及に伴い、子どもたちがICTを使った取り組みに慣れてくる。それにより、授業の仕方も変わっていくことになると思われる。その教育のステップを総合的に考えて、ICT教育をプロデュースしていく必要があると思う。例えばICTの活用について、どのような段階を踏んでいくのかというロードマップはあるのか。

[学校教育課長]

1学期、学校訪問で回ると、まず「調べ学習」ということで、インターネットで情報を取る姿をよく見る。グーグルエディケーションの中にジャムボードというアプリがある。例えばこれまでは、紙の上に自分の意見を付箋で貼って互いの意見を交換し合うということをやってきた。それを、このアプリを使ってコンピューター上で行っている。その他は、教員の方からパソコンを介して課題を提示して、様々な子どもたちの発想を豊かにするような取り

組みをしている。今現在は、学校では夏休みに持ち帰りということに取り組んでいる学校もあり、その中で、教員から夏休み中の言葉かけ等を行っている学校もあると報告を受けている。

[教育センター所長]

教育センターでは、今課長も申した実態を踏まえながら、ロードマップのようなものを適宜示していかなければならないと思っている。昨年度の時点で先生方へ「はじめの一步」という、わかりやすいロードマップを示した。最初は、キーボード操作でさえもたどたどしい子どもたちや教職員も多かったので、とにかくキーボード操作に慣れてほしいということを示している。「はじめの一步」では示している。文科省が推進している個別最適な学びと協働的な学びについては、今年度少しずつ取り組んでいかなければならないと考えており、今課長が申した色々なアプリケーションを使って、子ども同士が繋がるような操作も示していきたいと思っている。とりあえず、子どもたちや先生方が、端末をおもしろい、楽しい、これは便利だと思ってもらえるよう、このような「はじめの一步」というものを作って示しているところである。

[藤井委員]

ICT を活用することの目的を、最終的にどこに置くのかが大切。ただ機器を使えるようにすることが目的なのか、ICT 教育の本質をどこに持っていくかということのを常に考えておく必要がある。

[大久保事務局次長]

教育長が校舎長会等で話をするのは、パソコン操作はもちろん大事だが、やはり授業は子どもと先生が向かい合って対面で行うことが基本になるということ。大切なのは、自分の目で見て聞いて、自分の手で書く。これをおろそかにするのではなく、これをより充実させるために、端末での意見交換も組み入れるということ。あくまでも端末中心の授業ではないということ確認させていただきたい。

[教育長]

ICT 教育を専門に研究しておられる大学の先生等とも常に連携しながら、情報としてどう活用していくか。このような機器が入ることによってどういう授業が可能になっていくのかということ、検討していく必要がある。また、学年が進むに従って、どういう活用をしていくか、授業の中でどのような活用が求められるかということ、先生方も実践しながら教育現場で取り組んでいる。今おっしゃっていただいたこともしっかり踏まえながら、一律に同じ授業ということは考えていないが、研究していく必要があると思う。

[若林委員]

34 ページのキャリア教育の推進のところにある、14 歳の挑戦という取り組みは非常に良いと思っている。しかし、去年実施でき

なくて、おそらく今年もできない可能性がある。今後の方向性の中で、それに代わるような事業を考えることも必要ではないか。ある学校で講演に呼ばれたが、14歳の挑戦に代わるものとして、そういう活動をしている学校もあるようなので、そういうことも盛り込んでみてはどうか。

[学校教育課長]

キャリア教育の中で、14歳の挑戦は大変有効な教育活動である。現状、なかなか難しい状況でもあるが、今年度については、1学期の実施を予定していた学校が3校、2学期以降を予定している学校が5校ある。1学期について実施があったかどうかは確認できていない。しかし、計画の段階では、通常14歳の挑戦は5日間事業所に通うことになっている。しかし、このコロナ禍においては、2日間あるいは3日間で計画を立てる学校が多くある。また、この他、地域の職業人を学校に招いてその職業に関する指導をいただく取り組みも行っているという報告も受けている。

[教育長]

中学校では、修学旅行と14歳の挑戦が、コロナ禍によって昨年度は全て中止にするということだった。しかし、今年度は規模を縮小したり、地元の企業の協力が得られる学校については実施しようとして計画している。子どもたちにとっては一生に一回の貴重な体験であるということを私どもも認識しており、規模を2泊3日を1泊にするとか、行き先を県外から少し近場にする等対応を変更することで、何とか形を変えてでも実施できないかということで、前向きに検討しているところである。今いただいたご意見を学校同士でも共有して、実施していきたいと思う。

[学校教育課長外]

(議案第33号 基本施策7から13について説明)

[各委員]

質問等なし。

[図書館長外]

(議案第33号 基本施策14から18について説明)

[尾畑委員]

75ページの子どもかがやき教室だが、実施した教室が減っているとのこと。この原因は、コロナの影響だけではなく、指導者が減っていることなのか。それとも、子どもたちの参加自体が減っていることなのか。減っている原因が知りたい。コロナの影響だけではないように聞こえる。

[生涯学習課長]

令和2年度で減少したのは、コロナの影響である。ただ、令和5年度の目標数値を50箇所としているが、ここになかなか到達しないというのは、指導者不足が原因だと思われる。今年度は44箇所

で、回復してきているという状況である。

[尾畑委員]

子どもたちのニーズはあるのか。

[生涯学習課長]

子どもたちのニーズの前に、指導者を各地域で見つけることが難しいという現状。教室を開設すれば、ある程度の子どもたちが集まってくれると考えている。

[尾畑委員]

減少の原因がはっきりわからないということだが、子どもたちが行きたいと思っているのであれば、指導者を探す等の対策や、さらに、こういうものの存在そのもの自体を含めて、今後の対応を何か考えなくてはならないのではないか。

[教育長]

議案第33号全体を通して、質問等はあるか。

[若林委員]

コロナの影響によって未達であるというのは、評価しなくてもいいのではないか。先程の話はコロナの影響だけではないということなので、評価は必要なのであろうが。明らかにコロナによってできなかったことについては、評価しなくてもいいのではないか。

[教育長]

全体としてコロナの影響によって減少しているということであれば、特殊な要因であるということ踏まえて、その辺りを配慮しながら評価してきたところはあるが、再度そういった視点でも精査していきたい。

[尾畑委員]

教育長がおっしゃったとおり、コロナはひとつのきっかけで、事業そのものの見直しが必要な部分は、この機会に見直してみるのもいいのではないか。例えば、14歳の挑戦の取り組みの中で、地産地消で体験学習室を開くと記載があったが、最近では、地産地消だけでなく、農育という、農業にも少し関心を持つような体験をさせる等の取り組みもあると聞く。食べることと農業を分けるのではなくて、こういう時だからこそ、少し総合的な視点で工夫してみるのもいいのではないか。

[教育長]

議案第33号について、委員からの指摘部分について修正・追加等したもので学識経験者の知見活用を実施するものとし、可決した。

【報告事項19】

[教育長]

報告事項19について事務局から説明を求める。

[教育総務課長]

(報告事項19について説明)

[教育長]

ただ今の件について、質問等あるか。

[各委員]

質問等なし。

【報告事項 2 1】

- [教育長] 報告事項 2 1 について事務局から説明を求める。
[学校教育課長] (報告事項 2 1 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【報告事項 2 2】

- [教育長] 報告事項 2 2 について事務局から説明を求める。
[生涯学習課長] (報告事項 2 2 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【その他 1 4】

- [教育長] その他 1 4 について事務局から説明を求める。
[ガラス美術館次長] (その他 1 4 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

【その他 1 5】

- [教育長] その他 1 5 について事務局から説明を求める。
[郷土博物館長] (その他 1 5 について説明)
[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
[各委員] 質問等なし。

- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。
[高田委員] 小学校で起こった牛乳の食中毒の件について、その後、進展はあつ

たのか。

[学校保健課長] 今週の28日に富山市保健所で第2回専門家会議が開催されると聞いている。その場で、原因や今後の業者の処遇等が検討されると思われる。その結果の発表を受けて、富山県学校給食会の方で今後の給食提供の業者や配送手段を検討し、その結果をできるだけ早く富山市へ報告いただくよう要望書を提出しているところである。

[尾畑委員] 新学期からは通常通りに牛乳は提供されるのか。

[学校保健課長] その予定で、早急に動いている。

[高田委員] 今回の件で、牛乳を飲みたくないと言う子どもはいるのか。

[学校保健課長] 全ての学校での調査はしていないが、一部そのようなお子さんがいるということは聞いている。

[教育長] 栄養を考えて、牛乳を再開してほしいという声が一部の保護者から声が上がったが、抵抗を示す子どもや保護者もいるということ、次の配送業者選定等、様々な要因があり、1学期の間は飲むヨーグルトや野菜ジュースを代替として提供した。カルシウムについては小魚やチーズを用意し、栄養面では牛乳と遜色ないもので対応していた。

[尾畑委員] 富山市の給食だが、業者は富山市ではなく、富山県が決めるのか。

[学校保健課長] 富山県学校給食会で業者を選定している。

[教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

[教育長] (報告事項20について事務局から説明を求める。)

[学校再編推進課長] (報告事項20について説明する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。